



ラッチャコナイト

2月12日(土)に、道の駅でラッチャコナイト2022が開催されました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、内容を縮小しての開催となりましたが、イルミネーションでライトアップされた会場には多くの親子が訪れていました。

コンテストに応募のあったアイスクャンドルや子どもたちが作ったキャンドルが会場を彩り、冬の澄んだ夜空には200発の打ち上げ花火が大輪の花を咲かせていました。



涙ながらの豆まき会

2月3日(木)に、占冠保育所で節分の豆まきが行われました。

自分たちで作った鬼のお面と豆入れをもって準備万端の園児の前に、赤鬼・青鬼が現れると、小さな園児たちは涙を浮かべながら豆を手に取り、鬼に向かって一生懸命に豆を投げていました。大きな園児たちは、果敢に鬼に立ち向かい、怖がりながらも豆を投げつける姿がありました。

最後には鬼さんたちとも仲直りして笑顔で記念撮影をしました。



ヒグマミーティングの開催

2月11日に、村のヒグマについて学ぶ公民館自主創造プログラム「第4回占冠村ヒグマミーティング」が開催されました。オンライン参加を中心に、村民や村内外の関係者合わせて24人が参加しました。

村の担当が近況を報告、酪農学園大学から電波追跡や遺伝子解析を含むさまざまな研究の進捗が紹介されました。画面越しの対話に戸惑いながらも、質疑応答を交えて活気ある勉強会となりました。それでもやはりオンラインではもの足りなく、参加しづらい人も多かったため、対面での再度開催が検討されています。



クロスボウの所持が禁止されます

皆さまが所持しているクロスボウ等を警察が無償で引き取ります

クロスボウが使用された凶悪事件が相次いで発生したことを受け、令和3年6月16日に銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律が公布され、令和4年3月15日に施行されることとなりました。

これにより、改正法の施行日である令和4年3月15日以降、クロスボウの所持が原則禁止され、許可制となります。

改正法の施行後、クロスボウを不法に所持した者は、罪に問われることとなります。

すでに警察におけるクロスボウの引き取りを行っていますので、お早めに最寄りの警察署に御相談ください。

- 引き取り期間
令和4年9月14日まで
- 引き取り場所
各警察署の生活安全課で引取りを行います。
- 引き取り手続き
「クロスボウ等処分依頼書」とクロスボウを最寄りの警察署にお持ちください。
本人確認を行いますので、運転免許証等の身分を証明できる書類をご準備ください。

詳しくは、北海道警察ホームページ<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>から検索ください。

令和4年3月15日から施行

クロスボウ所持禁止

許可制に!

警察庁・都道府県警察



マイキャンドルづくり

2月1日(火)と8日(火)に、放課後キッズスペースを利用して小学生たちがキャンドル作りに挑戦しました。

1日目はジェルワックスを使ったキャンドル、2日目にはろうを溶かして色付けしたキャンドルを作りました。子どもたちは自由に装飾や色の組み合わせを考え、ついたくさん飾りを入れ過ぎちゃう子もいました。

このキャンドルは『ラッチャコナイト』にて展示を行いました。